

幸福感を感じる子ども期を

地域・学校・家庭で

校門の内と外での実践―半世紀で学んだもの

彩の国子ども・若者支援ネットワーク 白鳥勲

子ども一人ひとりの
「幸福度」を高めるために

地域社会の住みやすさ、豊かさ、優しさ、健全度の指標は、子どもたちの「幸福度」と言われます。大人たちから温もりある眼差しで見守られながら、多くの子どもたちが「天真爛漫で粗野な」子ども期を過ごしているかどうかです。

子どもの生活満足度調査で先進国38カ国中37位、不登校20万人、虐待通告20万件超え、青少年の死因の一位は自死など、日本の多くの子どもたちは「生きづらさ」を抱えていると言えます。未来を担う子どもたちが、地域や学校、家庭の中でどのような

子ども期を過ごし「人格」を形成してゆく

のか、いま求められているのは、子どもが自らの潜在能力を育み、仲間たちと支えあい、平和と民主主義を大切にする「人格」を形成することです。それは子どもたちと毎日接する家族、地域、学校など大人たちの責任で行わなければなりません。これが、私のこれまでの教員生活、その後の「生活困窮世帯への学習・生活支援」事業活動における中心的な問題意識です。半世紀にわたる校門の内と外での実践で意識的に取り組んだ中身は次の4つです。

① 大人からの温かいまなざし。子ども自身が「大切にされている」という意識をもてるような対話、願いや思いに応

える具体的な取り組みです。

② 授業、学習をなにより大切にする。新たな知識、問題を解いた時の「わかる快感」、学びの中で世界が広がる、・知ること景色が変わるような学習です。

③ 仲間の中で支え合う集団づくり。「新自由主義」による競争と管理の中で、奪われてきた「連帯する心と技術」を回復するための仲間づくりです。

④ モデルとなる大人の存在。子どもたちが生きる上でのモデルとなるのは、身近に接している大人の言動です。子どもの人格を尊重し、敬意をもって接する付き合い方を意識的に行ってききました。

これが、子どもたちとの関わりの中で考えてきた子どもの「幸福度」を高める内容です。

校門の内側で、 健気に生きる生徒たち

39年間の学校現場で特に重視して取り組んだことのひとつは、毎日行ってきた生徒一人ひとりと「対話」です。1年間に1人6〜7回、クラス全員と1対1の交流の機会です。何も問題がない時に話し合うのがポイントです。

担任していない生徒とは、主に授業ノートでの対話です。多い時で毎時間、忙しい時でも週1回、提出された授業ノートには個人的な悩み事相談を書いてもいいことにしていました。心配なこと、進路、恋愛関係、友人とのトラブル、お金のこと、特にいじめや「シカト」があるかないか、今「障害」となっていること、困難と感じていること等、生徒の関心全てがテーマです。親以外の大人と、自分の生き方、人生を語り合う機会がほとんどない今の状況では、「対話」は特に大切です。その後は、できるだけ生徒の思いや願いを具体的な行動で援助することを心掛けてきました。

- ・ 勉強ができなくて赤点とりそうなどは、危ない教科の先生に頼んで対策講座を開く。
- ・ いじめや「シカト」をうけてしんどい思いをしている生徒には、思いつく限りの解決策を講じ、生徒が孤独感を抱かないように付き合っていく。
- ・ 希望にあった進路先の会社の求人票が見つけられなければ、共に探す。
- ・ 履歴書の志望動機が書けなければ、サンプルを示す。

等です。

毎日、夕方5時から10時まで休み無く弁当屋でバイトを続けた小柄な生徒がいました。母親は糖尿病で働けず、兄も仕事で怪我をして以来「ニート」状態、父親は商売に失敗して家を出て行ったきり。祖父母からの援助と、彼のバイト代8〜9万円が家族の生活費でした。就職先と一緒に選んでいる時のこと。彼は自分の希望する調理師でなく、「手取り20万あれば家族がなんとか生活できる」と収入の欄ばかり見ているのです。夢である調理師の仕事を選ばず、「オレは生きていければいいから」と言います。目の前にいるこうした子どもに対して、何とかしようと動くのは教職員として、

大人としての最低限の「責任」です。

生徒たちとの「対話」後は、同僚と相談しながらできる限り共同行動をとり、他の教職員、PTA役員、保護者にも助けられました。こうした関わり合いは学年や学校の教職員の共有「財産」です。教職員組合や民間研究サークルの活動にも積極的に参加して多くの仲間と学び合い、行動しました。その中で知り合った数百人の仲間がいたからこそ、退職後の地域での「アスポート学習・生活支援」事業が成立したと言えます。

校門の外で見えた生徒たちの姿

(1)「アスポート学習・生活支援」の要は 家庭訪問

定年後の2010年から校門の外―地域で貧困世帯の小・中・高校生への学習・生活支援事業を行って13年目になります。埼玉県で「アスポート学習・生活支援事業」と呼ばれているこの事業は、「生活困窮者自立支援法」に基づく生活困窮世帯への学習・生活支援事業です。費用は国と県、各市が全額負担しています。行政からの事業を受託するために「彩の国 子ども若者支

援ネットワーク」を多くの教職員仲間、福祉関係者、大学の研究者とともに結成しました。この事業の意義は、子どもの貧困の連鎖の解消に行政が責任をもって取り組むということ。生活保護世帯、ひとり親世帯、就学援助世帯が支援対象で、次のような取り組みをしています。

- ① 無料の学習教室の運営。県下120教室に小・中・高校生が無料で1700名参加し、ほぼマンツーマン指導で、大学生・元教員・社会人ボランティア約1000名が当たっています。
- ② 家庭訪問。不登校・引きこもり世帯、虐待など課題を抱えている世帯2000世帯へ延べ年間3万7000回訪問しています。
- ③ 学習教室での食事提供、体験、イベント。子ども食堂、民生委員の方々の協力で毎週500食の提供の他、野外合宿、農業体験、就労体験などを行っています。
- ④ 地域での連携。教育委員会、学校、スクールソーシャルワーカー、民生委員、大学、社会福祉協議会、農協やフードバンク、企業など食材提供をしてくれる所との連携です。

子どもの6〜7人に1人が貧困状態で生活している現状、貧困の連鎖は大きな社会的問題となっています。「子どもの貧困対策法」(2013)、「生活困窮者自立支援法」(2015)が制定され、国・地方自治体として子どもの貧困、その連鎖の解消を目指す取り組みは進んでいます。家庭的、経済的な困難を抱えた世帯で、幼少期から大人の支えがない生活をしてきた子どもたちは、深刻な困難を抱えています。「学力と学習意欲の低さ・不登校、引きこもり状態の多さ(一般世帯の6〜7倍)・ヤングケアラー23%・いじめ被害・DV、ネグレクト・相談相手がいない孤立状態・高校進学率(特に全日制は進学率70%以下)、大学等への進学率の低さ」等です。

私たちが支援している子どもの多くは「貧困世代の3〜4代目」です。貧困状態から抜け出せないのは、子ども・保護者の自己責任(資質、能力、意欲)では解決しません。行政が地域ぐるみで取り組まなければならぬのです。

要は家庭訪問です。一人ひとりの子どもたちの生活の場に入り、生活環境、「空気」を肌身で感じて、子どもや保護者が抱える課題を現場で把握して共に解決していく家庭訪問は、丁寧な対話を重ね、信頼関係を

深める地道で粘り強い取り組みです。こうした規模の家庭訪問を行っている事業は全国でも稀で、厚労省のモデル事業となっています。

(2) 大人に支えられ「わからない」と言える学習教室

学習教室に参加している中学生の多くは、学校の授業についていけない状況ですが、週1〜2回の学習教室には通ってきた。生徒たちは学習教室に参加する理由を「わからないことをわからないといってもいい場だから」「隣に教えてくれる大人や大学生がいるから」「勉強ができなくても馬鹿にされない、比較されないから」「問題の意味がわかったり、解けたりすることが嬉しいから」「仲間がいるから」と対話やアンケートでこたえています。生徒たちの声は、私たちに次のことを教えてくれます。

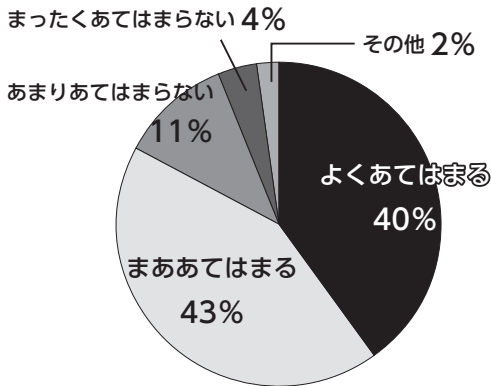
- ① 「わからない」と質問する力は「生きる力」につながる。
- ② 自分を大切にしてくれる大人の発見は、子どもたちの希望になる。
- ③ 一人の人間として認められ、自分の良

あなたがこの教室に参加してみて「自分が変わったな」と思うところはどんなところですか。

《自由記述より（自分自身に関する変化）》

- ・性格が明るくなった。よく笑うようになった。
- ・1週間の終わりが楽しくなった。（※金曜日の教室に参加）
- ・自分が何事にも挑戦する意識が変わったと思います。
- ・将来のことについて深く考えるようになった。
- ・次の事を考え目標がたえられるようになった。
- ・あきらめずにできるようになった。
- ・無闇に「わからない」と言わなくなったところです。
- ・日本語がしゃべられるようになった。

この教室に来るようになって、学校の授業がわかるようになった



8割以上の子どもがこの教室に来るようになって学校の授業の理解度が向上したと答えている



- ④ さを引き出ししてくれる実感は、自分を大切にしたいに変容する。「わかること」の嬉しき、少し自分が変わったと実感できることは、世界が広がり見通しが持てて、学びに向かう力が蓄積される。
- ⑤ 仲間とともにイベントに参加し、自分の役割の発見する中で、「共感」する力が育つ。

未来の社会の形成者である子どもたち

半世紀にわたる校門の内と外での実践の土台となっているのは、日本国憲法（13条 個人の尊厳、25条教育権）と47教育基本法、教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない

らない」です。1990年代からの社会全体に持ち込まれて新自由主義の教育政策は、憲法と47教育基本法の否定です。現場では競争と管理教育の徹底であり、人間の評価を「金だけ、今だけ、自分だけ」に貶める中身です。それらから生徒たちを守るための実践を貫いてきたというのが実感です。人間は「自分で自分の歴史を創る」存在です。子どもたちが自らの人生の座標軸を「互いに支え合う、平和と民主主義を大切にする」—そのことが未来の社会の形成者としてなにより大切だと切に願っています。